6　Summary　(1)Contracting entity : Hachiya Norio, Postmaster of Sapporo-Shiroishi Post Office, Japan Post Co., Ltd.　(2)Classification of the goods to be procured : 26　(3)Nature and quantity of the goods to be purchased : About 773,000kWh Electricity to be used in Sapporo-Shiroishi Post Office　(4)Supply period : From 1 October 2015 through 30 September 2016　(5)Supply place : By specifcation　(6)Time limit for tender : 5 : 00 PM 17 August 2015　(7)Contact point for the notice : Doi Satoshi, Sapporo-Shiroishi Post Office of Japan Post Co., Ltd. 7-minami 4―1 Heiwadori Shiroishi-ku Sapporo-City Hokkaido 003―8799 Japan TEL 011―863―2946

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年6月25日
支出負担行為担当官
　国立障害者リハビリテーションセンター
　　管理部長　君島　淳二

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　11

○第４号

1　競争入札に付する事項
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　国立障害者リハビリテーションセンター病院新館改修追加工事
⑶　工事場所　埼玉県所沢市並木４－１
⑷　工事内容　病院新館改修　鉄筋コンクリート造　地上５階　延べ面積5,349㎡
⑸　工期　平成27年10月１日から平成28年６月17日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約62㎥、鉄筋約４ｔ、鉄骨約11ｔ、板ガラス約44㎡
⑺　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。（入札説明書参照）
⑻　本工事は、「建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事においては、資料の提出、入札等を電子調達システム（政府電子調達システム（ＧＥＰＳ））により行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、入札説明書により申し出た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格
⑴　競争参加者は次に掲げる㋐又は㋑の者とする。
㋐　次の⑵から⑭までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を除く。）により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、厚生労働省から共同企業体として資格認定通知を受けた者であること。
　構成員の数は２社または３社とする。出資比率は、すべての構成員が均等割の10分の６以上であること。
㋑　次の⑵から⑭までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を含む。以下同じ。）。
⑵　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑶　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑷　建設業法（昭和24年法律第100号）第３条の許可を受けた者であること。
⑸　平成27・28年度厚生労働省競争参加資格において関東・甲信越地域の「建築一式」に格付けされている者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、関東・甲信越地域の平成27・28年度厚生労働省競争参加資格の再認定を受けていること。）
⑹　厚生労働省から関東・甲信越地域における「建築一式」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,250点以上であること。また、⑸の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,250点以上であること。
⑺　会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをした者（上記⑸の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑻　次に掲げる施工実績があること。
①　平成12年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した官公庁発注工事で、１件の工事当たり2,000㎡以上の障害者福祉施設又は医療施設の新築又は増改築の施工実績があること。
②　平成12年度以降に、共同企業体の構成員として完成・引渡しが完了した官公庁発注工事で、１件の工事当たり2,000㎡以上の障害者福祉施設又は医療施設の新築又は増改築の施工実績があること。
　単体有資格者及び、共同企業体の代表者は、単独又は共同企業体の代表者として、施工した上記①の施工実績を有すること。共同企業体の構成員は上記②の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20％以上のものに限る。）
　なお、当該施工実績が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事に係る施工実績にあっては、工事成績評定表の評定点合計が65点未満のものを除くこと。
⑼　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。また、配置予定の主任技術者又は監理技術者は、直接的、恒常的な雇用関係が必要であること。
㋐　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、１級建築士の免許を有する者又は国土交通大臣若しくは建設大臣が１級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者である。
㋑　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
㋒　⑻に掲げる工事の経験を有する者であること。
⑽　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
⑾　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑿　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⒀　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⒁　社会保険等に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。

3　入札手続等
⑴　担当部局　〒359―8555 埼玉県所沢市並木４－１　国立障害者リハビリテーションセンター管理部会計課　白津　隆一　電話04―2995―3100　内線2131
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　平成27年６月25日から平成27年７月９日までの土日祝祭日を除く９時から17時まで（但し、平成27年７月９日においては、９時から15時まで）の間、上記⑴の場所において配布する。
⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　平成27年６月25日９時から平成27年７月10日15時までに電子調達システムにより提出すること。但し、発注者の承諾を得た場合には、上記⑴の担当部局に持参するか郵送にて提出すること。